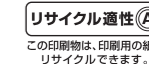


家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分まで（行政区で特に認める場合は、この限りでない）に、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



可燃ごみ

毎週

土曜日

国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）は収集しません。

- ①使用済蛍光灯・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課又は各総合支所に持ち込んでください。
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん（茶系の1.8ℓびん）やビールびん（ビール類の小びんを除く）はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方（保存版）」をご覧ください。

山都総合支所 住民課 市民サービス班 ☎ 38-3821



▲ごみの分別一覧表はこちら
(喜多方地方広域市町村圏組合)

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源ごみ	空きカン ▶よごれは水洗い											
	空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする											
	ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる											
	紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る	25日	30日	27日	25日	29日	26日	31日	28日	26日	—	—
新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る												
プラスチック製容器包装 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる												
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。												

※ルール違反により収集されなかったごみは、市では回収しませんので、各行政区にてご対応ください。